【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	明治海運株式会社
【英訳名】	Meiji Shipping Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　内　田　和　也
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区明石町32番地
【電話番号】	神戸078(331)3701
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　笹　原　弘　崇
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒一丁目18番11号 明治海運株式会社　東京本部
【電話番号】	東京03(3792)0811
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　笹　原　弘　崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成30年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

公告方法について、周知性の向上および公告手続きの合理化のため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載する旨を定めるものである。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
（公告方法） 第5条 当会社の公告は日本経済新聞に掲載する。	（公告方法） 第5条 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

第２号議案 取締役11名選任の件

取締役として、内田和也、丑嶋 淳、内田貴也、土谷信雄、水野敏郎、笹原弘崇、丹生雅之、本山喜久彦、藤川　仁、大野勝久および長谷吉博を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)(注)３
第１号議案	320,620	626	―	(注)１	可決　99.7%
第２号議案					
内田　和也	320,718	638	―	(注)２	可決　99.8%
丑嶋　淳	320,704	652	―		可決　99.8%
内田　貴也	320,677	679	―		可決　99.8%
土谷　信雄	320,712	644	―		可決　99.8%
水野　敏郎	320,671	685	―		可決　99.8%
笹原　弘崇	320,712	644	―		可決　99.8%
丹生　雅之	320,714	642	―		可決　99.8%
本山　喜久彦	320,711	645	―		可決　99.8%
藤川　仁	320,712	644	―		可決　99.8%
大野　勝久	320,662	694	―		可決　99.7%
長谷　吉博	320,700	656	―		可決　99.8%

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
３．本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。